

# とみか

## 町議会だより

4  
2012  
No.145  
平成24年4月25日発行



4月1日(日)、「とみかウォーキング・ジョギング」が開催されました。  
参加者約100人が、ランニングの部とウォーキングの部にわかれて、ジョギングやウォーキングをして、さわやかな汗を流しました。

### CONTENTS

第2回定例会	
坂井町長の平成24年度予算に向けての施政方針など	2
第1回臨時会・第2回定例会	
条例の一部改正など・平成23年度補正予算など	4
平成24年度一般・特別会計予算	6
町政Q & A 一般質問 5人が登壇	7
議会の動き・編集後記	16

# 第二回定例会

## 坂井町長が、平成二四年度予算 に向けての施政方針説明

▽平成二四年度施政方針・  
予算編成の大綱

平成二三年度も終わりに近くになってきておりますが、昨年の三月一日には議会の最終日と重なって東日本大震災が起りました。丁度一年が経過しようとしております。

この間、国を挙げての支援や防災対策の見直しが行われ、これからも多くの見直しがされることと思えます。政府の地震調査委員会によれば想定される東海地震が今後三〇年で88%の確率を示していると発表し、富加町も影響範囲に入っております。このことは東日本大震災で経験した多くのことを町の防災対策に取り入れ、災害初動対応マニュアルなどの見直しをおこなっております。

一方、国では震災の影響から交付金事業の一部見直しが行われ、小学校への空調設備工事に対する国の交付金のカットや子ども手当の改正、住民

税の控除も見直しがされるなど、国の財政難と震災の難題がさらに拍車を掛け、地方へのしわ寄せが今後も続くと予想されます。さらなる財源の確保と多様な事務に対応するための体制づくりが必要と考えております。

道の駅「半布里の郷とみか」も二年が経過しようとしており、町の情報発信基地として、また、農業振興施設として賑わいを見せており、特に地元農産物の評判も良いと聞いております。平成二四年度は、農産物販売ペースの拡張を予定し、農業の活性化と消費者の利便性の向上に努めて参りたいと考えております。参考までに平成二三年度の売り上げは二千万円ほどになるのではと伺っております。

また、平成二三年度一般会計の補正予算にもあるように、当初基金の取り崩しが必要であった予算から六千三百万円程の

積立が出来そうになりました。滝田工業団地の損失補填からほぼ七年が経過し、その間景気の低迷や各地の災害により、国・県・町の財源も厳しい中で議員の皆様のご理解や住民の皆様のご協力により、財政調整基金の総額が一〇億円を超えることとなり、今後は住民サービスの向上や環境に易しい施策、福祉の充実、農業振興、防災・防犯関連の充実などに充てていきたいと考えておりますし、基金を利用しながら適切な予算配分ができる状況となってきたと考えております。

しかしながら必要な事業の取捨選択を行い、最も効果的な予算となるよう努力することはもちろんのこと、これまで以上に住みよい富加町を目指し、一般財源の確保と有効な基金の活用をすべきであると考えております。さらに現在進めております美濃加茂市との定住

自立圏構想事業の推進と「第五次行政改革大綱」に沿って、将来を見据えながら確実に行政改革を実行しつつ、住民へのサービスの向上を図るためには、職場環境の改善も必要であり、働く意欲が出る職場とする必要があると考えます。これまでに以上に議員の皆様のご意見ご提案、そして、ご理解ご協力をお願いいたします。

次に平成二四年度予算編成の大綱について申し上げます。

町税全般については、年少扶養控除等の見直しによる町民税の増収をはじめ、固定資産税、軽自動車税、たばこ税ともに町税全体で増収が見込まれるが、一方で国庫支出金は、平成二〇年度から取り組んできた「まちづくり交付金事業」が最終年度となること、子ども手当の改正に伴う負担金等の減により八千四百四十万円の減となりました。

地方交付税は、普通交付税を三千万円(3・6%)の増額とし、特別交付税は、美濃加茂市との定住自立圏構想事業に係る経費が措置されること

から六百十万円(17・4%)の増額としました。また、地方債の発行は交付税措置のある有利なもののみにとどめ、一億七千四百万円(九千三百八十万円、35・0%減)とし、うち臨時財政対策債は、財政力の弱い地方公共団体への配慮の観点から算定した結果、一億四千八百八十万円を見込みました。全体としての財源不足分を財政調整基金一億四千万円(七百六十万円、5・6%減)の取り崩しによって補いました。

引き続き財政状況には厳しいものがあり、総額予算としては、二十五億四千九百万円(対前年度九千九百万円、3・4%減)となり、五年ぶりの減額となりました。

前年度と同様に引き続き経常的な経費の徹底した見直しをおこなっておりますが、今年で最後となります。「まちづくり交付金事業」を活用して引き続き、滝田六九号線・稲荷北野線歩道設置事業を計画しております。

また、道の駅振興施設の増築、防火水槽や消火栓の整備、生活道路の整備や地籍調査などの生活に密着した事業、昨年度に予定しておりました富加小学校空調機設置工事の今年度実施、引き続き団体営基盤整備促進事業(絹丸頭首工)と農道舗装などを予定しております。

直接町民の負担軽減につながります助成金等補助金交付制度については、住宅用太陽光発電施設整備事業に対する補助や大腸がん検診クーポン無償化などを新規に予定し、清流の国ぎふ森林・環境税事業として人工林の間伐、岐阜清流団体の開催に併せて行われるデモンストレーションスポーツ(本町ではグラウンドゴルフを実施)の経費やメール(町行政情報や防犯情報)配信サービス、環境放射線モニタリングの購入等、安心・安全に配慮した事業も予定しております。

その他、各施設の維持更新に係る経費を計画的に配分しながら予算編成を行いました。今議案に私から提案いたします案件は、規約の改正が一件、条例の制定及び一部改正の案件が八

件、工事請負契約の締結、町道路線の認定、さらに、平成二三年度一般会計及び特別会計等の補正予算案件が七件、平成二四年度の当初予算案件が七件、土地開発公社解散に伴う報告の合計二六件でございます。

規約の改正につきましては、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約を住民基本台帳法の改正に伴い、関係自治体の議決をお願いするものであります。

次に、条例の制定及び一部改正につきましては、  
 (一)富加町の例規を平成二四年度から縦書きから横書きに変更するとともに、用字用語の整備をするためお願いするもので、富加町条例の左横書きに関する特別措置条例の制定、富加町条例の用字用語等の整備に関する条例の制定をするものであります。

(二)富加町税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正に伴い、たばこ税率の改正、個人住民税の均等割の税率改正を行うためにお願いするものであります。

(三)富加町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正は、第二次地域主権一括法により、地方公共団体から国等に対する寄附等の制限がなくなったため、国を寄附対象に加えることをお願いするものです。

(四)富加町介護保険条例の一部改正は、第五期となる介護保険事業計画の策定による保険料改正をお願いするものです。

(五)富加町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、近年問題となっており、一般廃棄物集積場から資源、ゴミの持ち去りを禁止し、持ち去った者に対し罰則を規定するため、お願いするものです。

(六)富加町土地改良事業課徴収条例の一部改正は、町営土地改良事業の分担金を賦課する相手方として、富加町木曾川右岸用水土地改良区を追加するためにお願いするものです。

(七)富加町営住宅管理条例の一部改正は、第一次地域主権一括法による、

公営住宅法及び同法施行令が改正されたこのことにより、町条例の所要の整備を行うためにお願いするものです。

次に、工事請負契約の締結については、防災行政無線第一期デジタル化工事で、二三年度は、国庫補助金を活用して繰越事業で整備するもので、主に親局一局と集会場等に整備されています。一本の屋外スピーカーのデジタル化を行います。平成二七年度までを予定し、総事業費約三億円を計画しております。

次に、町道路線の認定については、町道滝田八三路線をはじめとして、二三路線の農道等について認定をお願いするものです。

次に、平成二四年度一般会計予算の概略について述べさせていただきます。

歳入の主なもの、町税が七億一千百万円前年度比較で六千七百六十万円、比率で10・5%増となっております。

六百万円、比率で4・2%増を見込んでおります。

国庫支出金は、一億八千四百万円を計上しており、前年度比較で八千四百万円の減額を見ておりますが、その主な要因は、川小牧地区の共聴施設の新設整備事業の終了、まちづくり交付金、農山漁村活性化プロジェクト交付金(団体営事業・絹丸頭首工)、子ども手当負担金の、それぞれが減額となったことによるものであります。

地方債においては、まちづくり交付金事業にかかる分として、二千七百七十万円、水道線出分の出資債として、三百五十万円を計上しているほか、臨時財政対策債を一億四千八百八十万円見込んでおり、併せて一億七千四百百万円前年度比較で九千三百八十万円の減額となっております。

また全体として財源不足が生じており、財政調整基金から一億四千万円の繰入金を計上しております。

次に、歳出については、それぞれ概ねの額であり、但し、議会費が四千八百万円で、六百万円の減

額となっております。これは議員共済年金制度の廃止によるものであり、今後も減少が見込まれます。

総務費関係では、三億六千五百万円で対前年度五千九百万円の減額となっております。主なものとして、二年間で行いました庁舎空調機設置工事の終了、共聴施設の整備事業の終了及び総合行政情報システムへの更新終了により減額となっております。

定住自立圏構想推進事業の増額及び公用車二台(うち一台は町交通安全協会から二百万円の寄附を頂いて)購入、町勢要覧及びメール配信サービスを新規にお願いしております。

民生費関係では、六億一千五百万円で前年比較九百万円の減額となっております。これは、子ども手当支給事業、国保会計、介護保険会計への繰出金の減額などが主なもので、大腸ガン検診クーポンの無償化を新規にお願いしております。

衛生費関係では、二億二千四百万円で前年比較六百万円の増額となっております。これは、水道

事業会計への繰入金、感染症予防事業(子宮頸がん等ワクチン接種補助)、一般廃棄物処理計画策定の完了により減額となったものの、生活習慣病予防事業や住宅用太陽光発電システム設置整備補助金の創設などにより、全体として増額をお願いしております。

農林水産業費では、一億八千四百万円で前年比較三千五百万円の減額となっております。団体営基盤整備事業の(絹丸頭首工)平成二三年度分終了に伴い大きく減額しており、新規事業では、農地基本台帳システムの導入、農業再生協議会の運営経費、清流の国ぎふ森林・環境税事業などをお願いしております。

商工費関係では、三千二百百万円で前年比較二百万円の増額となっております。道の駅地域振興施設増築工事により、増額



となり、緊急雇用創出事業の終了に伴い、減額となっております。

土木費は、二億九千二百百万円で対前年比較四十二百万円の減額となっており、交付金の道路分増額となっているもの、交付金事業の都市再生道路整備事業（滝田六九号線及び稲荷北野線の歩道設置事業）と健康ウォーキングロード整備等事業の完了により、大きく減額をお願いしております。

消防費関係については、一億一千二百百万円で対前年比較一千万円の増額となっており、消防団の半減（三五着）の購入、防火水槽と消火栓の設置工事で増額をお願いしております。

教育費関係では三億八千四百百万円で対前年比較三千八百百万円の増額となっており、西公民館改修工事の完了による減額となっているもの、中学校の分担金、小学校の空調機設置工事、文化財の改修、国体デモスポーツ大会開催経費などにより増額をお願いしております。

公債費関係は、二億八千八百万円で対前年比較

四百万円の増額となっております。これは平成二一年度の一般補助施設整備等事業債（道の駅地域振興施設整備事業、滝田六九号線歩道設置事業、保健センター改修事業）の償還が始まったことによるものです。また、平成八年度の防災行政無線整備事業債の元利償還は、平成二三年度において終了いたしました。

以上をもちまして、平成二四年度の一般会計の主な施策の概略を申し上げます。

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計は概ね、三十九億八百万円となっております。（対前年比3・9%減）これにより、一般会計及び特別会計予算の対前年度比較では、一億六千万円の減額となります。さらに水道事業会計を含めまして予算総額は、四十億三千八百万円となり、対前年比3・8%の減となっております。

いずれも、昨年に引き続き、交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていただきます。

最後に、町土地開発公

社解散の完全終了に伴う事務の報告をさせていただきます。

最後になりますが、私事で申し訳ございませんが、今議会のお借りしまして報告をさせていただきます。

私は、平成八年四月に



誰にも負けない、どこにも負けない富加町をつくるという信念のもと、懸命に働いて参りました。就任直後、先ず驚かされたのが町土地開発公社の問題でありました。これも平成一九年度、町民の皆様の理解により無事解

も一定の成果を収め、多くの町民の皆様も満足されていることと思います。また、行わなければならない事も山程ありますが、私もやがて七五歳になり、後期高齢者の仲間入りをいたします。残された人生どれ程ある

のかわかりませんが、今期をもって退任させていただきます。今後は、一町民として家族と自分のため、そして富加町のため、間としたいと思っております。長い間の御指導と御協力に感謝申し上げます。挨拶といたします。

## 平成二四年度第一回臨時会

第一回議会臨時会は、二月一日に開かれ、富加町一般会計補正予算及び専決処分の承認を求めることについてが上程され、慎重審議の結果可決決定しました。

▽富加町一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億一千九百十五万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億二千四百万円とするものです。

今回の補正予算は、東日本大震災による災害対策として国の補正予算が行われた事に伴い、本町の防災無線デジタル化整備工事を平成二三年度中に国の補助事業として着手するためのもので、歳入の主なものは、国の補

急逝されました（故）渡辺町長の後を受けて、町議会議員の皆様や町民の支持のもと町長に当選させていただきました。平成八年六月二日の事でした。私は、県職員三十六年間の地方行政の実績があるとは言え、その大部分が土木行政でありました。町行政に対しては、ほとんど無知であったと言つても過言ではありませんでした。以来一六年間、

決することができました。また、国道四一八号富加バイパスの用地問題の早期解決、文化的生活を送る上で最も重要と言われている下水道事業の促進、内部的には、入札制度の改善、子育て環境の整備、教育環境の整備、シルバー人材センターの育成、高齢者の生きがいづくりなど、一六年間の思い出は数限りなくあります。いずれの事業

▽専決処分の承認

富加町税条例の一部改正

東日本大震災に係る個人住民税の雑損控除等について、災害関連支出の範囲を特定する必要があるため、地方税法が改正されたことに伴う町税条例の一部を改正するものです。

（全員賛成・承認）

# 平成二四年第二回定例会

平成二四年第二回定例会は、三月八日に開会し、一六日までの九日間を会期として開催しました。

本定例会では、広域連合規約の一部改正一件、条例の制定二件、条例の一部改正六件、工事請負契約の締結一件、町道路線の認定一件、平成二三年度一般会計、特別会計補正予算七件、平成二四年当初予算七件、報告一件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

## 規約の改正

▽岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正  
住民基本台帳法の改正に伴う規約の改正を伴うもの。  
(全員賛成・可決)

## 条例の制定

▽富加町条例の左横書きに関する特別措置条例の制定

▽富加町条例の用字用語等の整備に関する条例の制定  
富加町の例規を平成二四年から縦書きから横書きに変更するとともに、用字及び用語の整備を行う為の条例制定です。  
(全員賛成・可決)

## 条例の改正

▽富加町税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴い、たばこ税率の改正、個人住民税の均等割の税率改正を行うための改正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正  
第二次地域主権一括法により、地方公共団体から国などに対する寄附等の制限がなくなったことにより、国を寄附対象に加えるための改正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町営住宅管理条例の一部改正  
第一次地域主権一括法による、公営住宅法及び同法施行令が改正されたことにより、町条例の所要の整備を行う改正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町介護保険条例の締結

### 一部改正

第五期となる介護保険事業計画の策定により、介護保険料の改正をするものです。  
(全員賛成・可決)

▽富加町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正  
一般廃棄物集積場から資源ゴミの持ち去りを禁止し、持ち去った者に対して罰則を規定するための改正です。  
(全員賛成・可決)

▽富加町営土地改良事業賦課徴収条例の一部改正  
町営土地改良事業の分担金を賦課するものに、富加町木曾川右岸用水土地改良区を追加するための改正です。  
(全員賛成・可決)

▽町道路線の認定  
町道滝田八三号線など二三路線の農道などを町道として認定するものです。  
(全員賛成・可決)

▽町道滝田八三号線など二三路線の農道などを町道として認定するものです。  
(全員賛成・可決)

▽町道滝田八三号線など二三路線の農道などを町道として認定するものです。  
(全員賛成・可決)

▽町道滝田八三号線など二三路線の農道などを町道として認定するものです。  
(全員賛成・可決)

### 富加町防災行政無線(同報系)第一期デジタル化整備工事請負契約については、一般競争入札(事後審査型制限付)により、契約金額が九千九百二十万五千円で、岐阜市六条の「中央電子光学株式会社」と締結することが決まりました。工事内容としては、平成二三年度は国の補助事業により、主に親局一局と集会場などにある一本のスピーカーのデジタル化を行うものです。 (全員賛成・可決)

三十七万円、国庫補助金四千十三万円、県補助金七百五十二万円、基金繰入金一億三千七百七十四万円をそれぞれ減額し、繰越金一億八百八十九万円を追加しました。

歳入の主なものとして、社会福祉費一千七百八十八万円、児童福祉費二千三百四十万円、保健衛生費一千五百一十一万円、農業費一千八百八万円、都市計画費二千八百六十一万円、小学校費三千五百万円を減額し、財政調整基金積立金等六千四百八十六万円を増額するものです。

なお、平成二三年度内に予算執行が出来ない、四事業一億二千七百九万円については、繰越明許費として平成二十四年度執行とするものです。  
(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第三号)  
六十万円を追加し、予算総額を五億九千四百二十万円とする。  
今回の補正は、拠出金の確定により、共同事業拠出金一千四百八十四万円を減額し、国保財政町政基金積立金一千七百二十万円を増額するものです。  
(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)  
三十四万円を増額し、総額四千九百三十七万円とする。  
今回の補正は、歳入で後期高齢者医療保険料等三十四万円を増額し、同額を広域連合へ納付する保険料等負担金の補正です。  
(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第二号)  
八百七十八万円を減額し、総額四億九千八百二十万円とする。  
今回の補正は、居宅介護サービス給付費の見込み額三千二百万円の減額と、これに伴う国庫支出金等の減額、介護給付準備基金積立金二千五百四万円を増額する補正です。  
(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

## 補正予算

▽一般会計補正予算(第五号)

九千三百四十七万円を減額し歳入歳出それぞれ二十七億三千五百四十四円とする。

歳入の主なものとして、国庫負担金二千二百

二千六百七十二万円を減額し、総額を二億七十九万円とする。

今回の補正は、設計委託料等及び管渠敷設工事費の入札差金等により減額するものです。  
(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算 (第一号)  
二百八十一万円を減額し、総額を一億八百二十万円とする。  
今回の補正は、管渠敷設工事費等を減額する補正です。  
(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算 (第三号)  
収益的収入及び支出予算で、三十三万円を減額し、総額を一億二千九百三十八万円とする。  
今回の補正は、総係費を減額する補正です。  
(全員賛成・可決)

## 平成23年度補正予算

### 一般会計・特別会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計 (第5号)	2,824,007	△ 93,469	2,730,538
国民健康保険特別会計 (第3号)	587,924	6,100	594,024
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	49,034	340	49,374
介護保険特別会計 (第2号)	506,983	△ 8,780	498,203
特環下水道事業特別会計 (第2号)	233,810	△ 26,720	207,090
農業集落排水事業特別会計 (第1号)	111,010	△ 2,810	108,200
水道事業会計 (第3号) 収益的収入及び支出	129,712	△ 330	129,382



## 平成24年度一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
一 般 会 計	2,549,000	2,640,000	△ 91,000	△ 3.4
特 別 会 計	1,358,940	1,428,590	△ 69,650	△ 4.9
内				
国民健康保険特別会計	559,100	559,200	△ 100	0.0
後期高齢者医療特別会計	50,910	48,950	1,960	4.0
介護保険特別会計	444,830	475,620	△ 30,790	△ 6.5
特定環境保全公共下水道事業特別会計	190,600	233,810	△ 43,210	△ 18.5
農業集落排水事業特別会計	113,500	111,010	2,490	2.2
合 計	3,907,940	4,068,590	△ 160,650	△ 3.9

## 平成24年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
3条(収益的)収入	130,245	129,604	641	0.5
3条(収益的)支出	130,245	129,604	641	0.5
4条(資本的)収入	39,650	42,451	△ 2,801	△ 6.6
4条(資本的)支出	44,543	53,972	△ 9,429	△ 17.5



## 平成24年度予算審議結果

議 案	議決の結果	表 決
一 般 会 計 予 算	可 決	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	可 決	全員賛成
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算	可 決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可 決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可 決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可 決	全員賛成
水道事業会計予算	可 決	賛成多数

# 一般質問 町政Q&A そこが聞きたい



河合 英明議員

第二回定例会の一般質問は、三月一六日に五名の議員から、以上一〇件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

## Q 中学校の武道必修について

【河合英明議員】

平成二四年四月から中学校の体育で「武道とダンス」が必修となります。武道は「礼に始まり、礼に終わる」と言われます。これは、人を敬い思いやりの気持ちのある礼儀正しい人間を目指しており、大変良いことだと思います。

す。

しかし、柔道は指導者の専門的技術や知識がないと生徒がけがをしたり、死亡する危険が伴います。これは指導の先生も、指導に対して不安を抱かれると思われ、保護者も大変な不安があると思います。不安ばかりを強調してはいけないと思いますが、まず、実態を知ることが必要です。

町の関係者は承知されていますかと思えますが、柔道による死亡件数は、名大の准教授（教育社会学）によると、一九八三年〜二〇一〇年の二八年間で中学生三九件、高校生七五件の合計一四四件あり、近くでは二〇一一年に名古屋で高校一年生が部活で死亡しています。二〇〇九年に滋賀県で中学生が乱取りで脳震とうを起こした事件の後、「全国柔道事故被害者の会」を結成し、安全指導の徹底を要求しています。これに対して、全日本柔道連盟が二〇一二年に「安全指導の手引」を改訂しています。また、平成二二年に文部科学省スポーツ・青年局企画・体育課長と生涯スポーツ課長から「22ス企体第七号」にて学校等柔道における安全指導について各都道府県の市町村及び所管の私立学校・スポーツ少年団・高等学校体育連盟・中学校体育連盟に対して、

本件の周知徹底を図るよう指導が出ています。

先に述べた死亡件数は柔道の好きな生徒が部活等で生じた件数であり、これが中学校の必修となると事故件数が多くなることも予想されます。先月の二月四日の中日新聞に「柔道指導に安全指針」と題して、文部科学省から近く都道府県教育委員会に通知するとの記事がありました。その後も新聞やテレビで安全確保の徹底を取り上げており、いかに安全確保をするかが問われています。

そこで、双葉中学校での対応について質問いたします。

(一) 双葉中学校においては、武道とダンスをどのように取り入れますか。

(二) 柔道に対してどのような安全を確保されますか。

(三) 武道の場所は何処で行いますか。

四 武道の道具や稽古着は個人負担ですか。以上の四件について、町の思いあるいは美濃加茂市と調整されたことがあればお聞かせ下さい。

## A

【大竹教育課長】

議員ご質問のとおり、授業中の生徒に対する安全確保は、どんな場合でも最優先されるべきことと考えております。

さて、武道の必修化についてですが、平成二四年からの新学習指導要領では、第一・第二学年の男女共に、武道とダンス両方が必修になり、第三学年では、どちらかの選択となります。

双葉中学校の武道についてのお尋ねですが、現在でも保健体育の授業では、一年生から三年生まで男子は剣道を、女子はダンスを行っております。

そのため、今までに防具等も順次整備しております。二三年度も美濃加茂市・富加町中学校組合会計で、防具等を個人負担ではなく公費で購入し、剣道に対する条件整備を進めました。

以上のことを踏まえまして、平成二四年度からは、一・二年生は男女共に剣道とダンスを両方行い、三年生になりますと

男子が剣道、女子がダンスを、体育館を使用して行う予定です。

最後に、美濃加茂市の調整についてですが、西中、東中、双葉中学校の校長会と教育委員会で、統一的に武道を剣道にすることも事前に確認しております。

## Q 東日本被災地への今後の支援について

【板津敏彦議員】

東日本大震災の被災地での復興が続いている現在、まだまだ救援の手が必要と言われているが、町としてどのように対応をするのか。

## A

【坂井町長】

当町の東日本大震災による被災地への人的支援については、昨年五月に保健師一名を岩手県陸前高田市に短期で派遣したところですが、一年が経過しようやく本格的な被災地の復旧・復興が行われるようになり、事務量も増大し広範な職種にわたり多くの自治体で職員



板津 敏彦議員

**Q 環境保全への  
取組について**

【板津敏彦議員】  
地球温暖化が問題となつていますが、町としての取組みがされているのか。また、今後どのような対策を考えているのか。

**A**

【坂井町長】  
富加町では、他の市町村に先がけて平成一三年度に環境マネジメント・マニュアルISO14001を取得し、町が行う事務・事業について、土壌汚染・大気汚染・水質汚濁・地球温暖化など、一〇の項目に基づいて環境影響評価を実施し、その負荷の低減を目指して各種の取組を行って参りました。  
その一つが、職員の通勤自家用車の利用の制限、事務用紙の裏面利用や両面コピー使用、冷暖房温度の適正管理、夏季のクールビズなど、各種取組を実行しております。また、公共施設への太

陽光発電設備の設置は、小中学校をはじめ、道の駅、保育園、役場庁舎に整備してまいりました。  
平成二四年度当初予算には、公用車に電気自動車導入、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金のほか、みのかも定住自立圏の取組事業として「緑のカーテン事業」を管内全市町村で取り組み、一千株のゴーヤ苗の配布を計画しています。  
地球温暖化対策の推進に関する法律では、市町村に対し地球温暖化対策実行計画の策定と、その計画に沿った施策の実施を求めています。  
今まで実施してきた取組は、それぞれの部署において必要に応じ実施してきましたが、事業の評価および効果を検証し、今後の事業展開について総合的かつ計画的な施策づくりに取り組みたいと考えております。  
森林環境税の活用については、今年四月から岐阜県では一人千円の県民税を上乗せすることによ

つて、森林整備及び環境整備をしていきたいという目的で実施をされます。年間十二億円の五年計画でトータル六十億円の計画をされております。当町でも森林整備・環境整備の中で出来るものについて県に対して現在要望しておりますが、いずれにしましても森林整備、環境整備には力を入れて参りたいと考えております。  
【板津敏彦議員】  
健康保険等の支払額が増額し、住民の負担が増えます。これを減らすためには、住民の健康管理が重要な役割をしないと考えます。町としての対策を教えてください。  
【坂井町長】  
特定健診でございますが、健康増進法により健診内容が大きく変わり、病気の発見から予防へと

シフトされました。特定健診の受診率は、平成二〇年度30・6%、二一年度30・3%、二二年度35・4%で、平成二三年度の見込は37・4%と、少しずつではありますが伸びてきております。これは、魅力ある健診とするために、心電図と眼底検査をオプションで追加したり、特定健診の間中ががん検診を同時に受診できるようにしたこと、また八日間の健診期間のうち三日間を土曜日、日曜日に行うようにしたことの効果が出てきていると思っております。  
また、未受診の方には受診を促すために、個別に通知をさせていただいておりますが、引き続きいろいろな機会を利用して健康の大切を啓発していきたいと考えております。



不足が出ている状況であります。  
これまで富加町も派遣依頼に対し、平成二三年四月には短期の派遣に延べ六名の申し出を行い、八月には選挙関係で一名の申し出を行いました。いずれも災害に近い市町村から派遣され、富加町からの派遣は求められませんでした。  
こうした中、昨年末には中長期（六ヶ月〜一年）の職員派遣について県町村会を通じて依頼がありました。当町の産休職員等の現状を考慮すると中長期の職員派遣は困難であると判断したところです。

被災市町村のことを考えるとなんとか人的支援していきたくはありますが、中長期の派遣依頼に対しては、行革によりぎりぎりの職員数で運営し、さらに介護保険へ一名の派遣を二四年四月からしなければならぬことを考慮すると、今すぐ被災地へ派遣することは困難と考えております。  
今後、当町の組織体制を見直す中で、判断すべきことと考えております。住民サービスの低下や業務の滞りのようなことが第一と考慮しております。



最近、町内のあちこちでウォーキングやジョギングをされている方が見られます。また、道の駅では有志の方々が自主的にラジオ体操を行ってお見えます。これらは住民の方々が健康管理の大切さを認識され、主体的に行動を起こされている一例であり非常に喜ばしいことであると思います。

町の事業としては、国道四一八号バイパスに「健康ウォーキングロード」を整備し、これを活用したウォーキング・ジョギング大会を計画し幅広い年齢層の方の参加を募っているところでは、

また、里山の自然に親しみながら健康づくりができるよう、梨割山の遊歩道は二年に一度整備を行っております。これらの事業が主体的な健康づくりの一助、きっかけ作りになればと思います。

二次予防高齢者向けのパワーリハビリテーション

事業は昨年一〇月から開始し、半年が過ぎたところでは、パワーリハは六五歳以上の高齢者のうち、基本チェックリストにおいて二次予防が必要と判断された方のうち、希望される方が参加して見えます。一教室六名、二教室で開始しましたが、一クール三か月間の結果を見ますと一二人中七人の方に身体状況の改善が見られました。

修了された方にはフォローアップ教室を用意し、継続できる機会を設けております。機器は現在三種で行っています。二四年度において三機種が追加されますので、教室を修了された方や一般高齢者の一次予防として一般開放を開始し、少しでも多くの高齢者に活用していただけるよう進めて

いきいきサロンは、高齢者の方が気軽に参加できるサロンとして月に一回、一四カ所で開催し、創作活動、教養講座などを進めています。参加者数は年間総数で平成二〇年度二七二四人、二一年度一三九八人、二二年度一六五一人となっております。内容についてもいろいろ工夫を凝らしておりますが、参加者の固定化などの課題もあります。とみかのわつかが始められた出前講座との兼ね合いもあり、それぞれの特徴を生かしたサロンができないか、今後検討をしていきたいと考えております。

いづれにいたしまして健康管理は本来自分自身で行っていた、たくものであり、町民お一人お一人が健康の大切さに気づかれ、生活習慣や食生活の見直しをしていただけることが重要です。これが医療費や介護給付費の抑制に繋がっていくわけです。また、生きがい

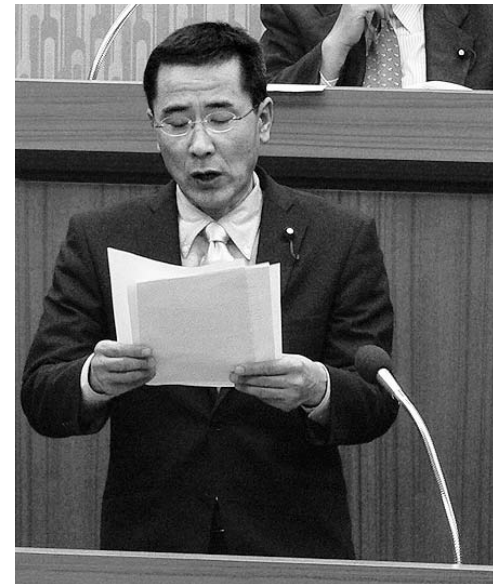
持つことが心の健康につながるから、生涯学習を含めた心と体の健康のためのきっかけ作りを進めて参りたいと思えます。



Q 道の駅増築について

【井戸 亨議員】道の駅「半布里の郷」とみか」についてお聞きします。

昨年の臨時議会の補正予算で「道の駅」の増築のための設計費百万円を可決いたしました。今回の平成二四年度当初予算ではそれに伴う増築費一千万円が計上されてお



井戸 亨議員

ます。そこで伺いたいと思います。おつて五月には出てきます平成二三年度「道の駅」指定管理者榊半布里決算報告書の現時点での概算見込み額についてお聞きします。また損益分岐点もお聞きします。損益分岐点は幾らなので

すか。それにより営業実績予想とその評価をどう考えておられるのかお聞きします。

農産物を出荷して見える方・道の駅のスタッフの方みな全員「富加町の顔だから」とがんばっておられます。駅長の経営努力も分かります。しかし出品者が農産物の定価を決められ残りは引き揚げる。このシステムからかオーブン当初より富加町の農産物の目玉「イチゴ」イチゴ生産組合の出品が無いことに響いています。梅村議長が新年のあいさつのなかで「このままの状況を黙認している訳にもいかない。何らかの抜本的打開策を見出す必要がある」と言っておられます。道の駅を頭から否定するものではありません。なんの目玉も無い富加町で道の駅が起爆剤となって「町おこし」「町の活性化」を願うものです。遮光カーテンを設置したとはいえ屋外で農産物を販売するのは問題があります。だからといって増築をし、そしてそれにより広場面積を減らしたら何にもなりません。であるならば、多少の経費を掛けてでも既存の建物の中で農産物の売り場面積を増やす方法をとるべきと考えます。設計委託料に支払った百万円を無にしてでも、増築費の一千万円を凍結にするべきだと考えますが、

町長いかがでしようか。

みんなに愛される道の駅であって、町民誰もが「私らの道の駅やで何とか盛りたてていこめえか」という思いにならなければ将来がみえてきません。

A

【坂井町長】

一口に道の駅と称しておりますけども、道の駅は県が整備いたしました駐車場、トイレ一体を「道の駅」といい、町が整備いたしましたものは「地域振興施設」と位置付けております。野菜等の生産者で構成されております「半布里愛菜会」は、地域振興施設内の野菜直売所へ出品されそれらを指定管理者「株半布里」が運営しているということとを、再度ご確認したいと思えます。



議員ご質問の指定管理者「株半布里」の決算報告の見込み等につきまして、まだ決算の時期ではございませんが、その経営状況をお聞きしたところによりますと、まだまだ順調とはいえないようでございます。指定管理者株半布里も経費の削減、商品開発、集客イベントの開催、講座の開設などの手段を講じ、努力をいただいておりますのでございます。

農産物の生産者で組織されます「半布里愛菜会」への参加者も増え現在では七八名の加入を得ており、報告によりますと野菜等の出荷額は昨年度の30%ほどの増加が見込まれております。これもひとえに会員の皆様のご努力のたまものと深く感謝しております。

当初計画では、野菜販売所は地域振興施設内の特産品販売所及び外部の庇の下をあわせて売り場としておりました。しかし、生産者協議会の組織化により、出品者・出品物の増加により、初年度

には簡易テントにより直売所としましたが猛暑の中、屋外の直売所では出品物の傷みがひどくなるため、昨年は遮熱シートにより対策を施しました。

しかし台風など風の強い日にはテントが吹き飛ばされそうになるなど、株半布里のスタッフだけでは、その対応が非常に困難を極め、そのたびに愛菜会役員の皆さんの協力をいただき対応されたとお聞きしました。

さて、ご質問の増築工事につきましては、昨年九月定例議会におきましてその必要性を総務産業建設常任委員会、及び議会全員協議会の場におきましてご説明申し上げ、また、建築設計委託業務の予算をお認めいただいたところとす。

議員は、地域振興施設の売り場面積を改装により減らしても直売所の面積を増やしたらどうか。ということですが、これまでに指定管理者、愛菜会、そして町におきましてそうした議論も重ねた上での今回の計画です。

地域振興施設の中の売り場面積を減らすことは、今の飲食施設の売上を減らすことに繋がり、その経営に影響を及ぼすことが考えられます。

また、売場の面積が少なくなるといわれますが、今回の増築工事の面積は現在ある簡易テントとほぼ同じ広さで、逆に建物に接することでより広く使えるようになることから、外部に増築することと結論付けました。

議員は、ご質問の中で「なんの目玉も無い富加町」と発言されましたが、本当にそうでしょうか。この言葉は、今まで懸命に取り組んでこられた方々に対して失礼かと私は思えます。「豚味噌焼き重」を始め黒米を利用した菓子や黒米粥など、新しい特産品が開発され、株半布里のスタッフや町内の農業者、商工業者の皆様のご協力により、少しずつではありますがいろいろな商品が並ぶようになりまし。特に直売所の野菜は最大の目玉ともいえるのではないでしょ

うか。

うか。

株半布里のスタッフ、「愛菜会」の会員の皆様とともに「富加町の顔」としての施設として、誇りを持って運営、また参加されていると思います。是非とも応援いただき、町民誰もが「富加の道の駅はわたしたちの駅」としてもりたてていただき、ますようお願い致します。

## Q 「空き家」「廃屋」の対策について

【井戸 亨議員】

現在富加町では「空き家」「廃屋」が多数あります。過去にその状況を調べたことが総務課の資料に残っております。平成一八年の津川市で起きた中学生殺害事件以降調査されておりません。空き家・廃屋は所有者の所在が不明、所有者の経済的事情、転売目的で建物・農地を取得、競売物件で手続きをしない応札者がいないことなどで適正な管理が行われずこの様な状態となったと考えられます。ゴミの不法投

棄は生活環境へ悪影響を及ぼしております。青年の犯罪事件発生の可能性、管理が行き届かず放置されればひと夏で雑草が繁茂してタバコのポイ捨てにより火災・隣接住居への類焼など危惧されます。害虫の発生、異臭、飼いのいない猫のすみか、生活環境上の景観の悪さなどが住民の安心・安全な地域社会構築を阻害します。耕作放棄農地もわかりです。これには病害虫の発生原因となり隣接の耕作農地にとどまらず広範囲に悪影響を及ぼします。現在は町民の情報提供により町が所有者に連絡し改善のお願いをする程度です。農地であれば農業委員会がこれを行っているのが現状です。

そこで町では現状確認の上所有者・権利者・地権者を把握し責務を定め、直接訪問して現況写真を添付した文書により適正管理をお願いする。遠方の人には郵送するなどの対応があると考えます。そこで、今後富加町では

条例を制定することにより、所有者への指導・勧告などへと多方面からの法的な拘束力を持つて対処する方法が考えられませんがいかがでしょうか？

**A**

【坂井町長】

「空き家」「廃屋」については、平成一八年度実施の実態調査を元に平成二四年二月に再調査を行いました。その結果、現在、富加町には「空き家」「廃屋」と思われる家が二四戸ほどあり、所有者の所在不明二戸、所有者が、わかつていて管理されていない八戸、所有者が、わかつていて時々管理されている一四戸となっております。解決方法としては、建築基準法第一〇条の規定により「著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害であるものに対し、除去等を命ずることができ」と規定されており、その権限は県にあり、町にはありませんが権利侵害の問題や処理経費の問題、手続き的な問題等か

ら直ちに対応できる状況にはないと考えられます。

このような状況の中、所有者・権利者・地権者が分かるものに関しては適正管理をいただくよう連絡をするとともに、防犯・防火の立場から、警察・消防へも情報提供を行っているとあります。

また、空地や農地の雑草等の処理についても、議員がご指摘のように所有者に対し町や農業委員会から文書による通知をしているところとあります。

今後、対応を強化するために、新規に町条例を制定することも一方法であると思いますが、その場合に、催告・命令・代執行等の行政処分という流れが考えられるところとあります。行政代執行については、かなりの費用負担を伴うことが予想され、また、その債権回収も困難になることが予想されます。

また、代執行まで制度化しないものとしても、本来所有者が解決すべき問題であり、また個人の財産について行政処分を

しようとするものであるため、慎重な対応が必要であり、条例などを制定している自治体の意見を聞いて研究して参りたいと考えております。

**Q** 水道量検針について

【井戸 亨議員】

水道料金に関してお問い合わせいたします。

本年一月より水道メーターの検針にデータ入力端末機を導入し、より迅速な検針システムが運用され始めました。新しい検針システム導入の準備のため、一二月と一月の検針日程が変わることが「広報とみか」にも書かれてあります。毎月概ね同じ日に検針がなされておたわけですが、この新システム導入により問題が生じました。それは毎月基本料金内の使用量であった家庭です。ぎりぎり一〇立方で収まっていたものが、今回一ヶ月が三五日と次の月二五日となる家庭が出てきてしまったわけですね。

一ヶ月二千七十四円で二ヶ月四千四百四十八円がそれ以上の支払いが生じた家庭が出てきてしまったわけですね。そのうえに下水道料金も同じことになるわけですね。これは今月だけの問題ですがこの毎月検針を二ヶ月検針にしてあったならばこういった問題はでてこなかったと思います。

これを機会に富加町でも二ヶ月検針を導入したらどうですか。もちろん料金徴収は一ヶ月毎でいいと思います。

**A**

【川崎建設課長】

二ヶ月に一回の検針を導入してはどうかとお尋ねですが、現在の水道の検針につきましては、新しい携帯端末を使用しながら、三人の検針員の方に実施しております。

この新しい方法につきましては、本年度の町の総合行政情報システムへの移行に合わせることで、単独導入に比べ非常に有利な経費でシステム導入できるといふことで、採

用した経緯がございます。ご質問の二ヶ月に一回の検針で運用しようとする、現行のシステムを変更することが必要となり、新たなシステム修正の経費が発生することとなります。

一方で現行のシステムでは、住民サービスのひとつとして、検針時に異常水量が判定されると、その場で「使用水量のお知らせ」に警告のメッセージを記載することができ

ます。

二ヶ月をまたぐ検針で判定の対象期間が倍増すれば、それに伴ってその精度の信頼性が変わり、また使用者の皆様へのご連絡については、例えば漏水の発生の二ヶ月後となることが考えられます。

現在は新に導入したシステムを軌道に乗せつつある段階であることや、検針方法の変更にあたって検針員勤務体制を異動することへの配慮、また追加の新たな経費が必要となることなどを考え合わせますと現段階での変更は考えておりません。

水道事業につきましては、今後とも上水道事業基本計画に沿って進め、一層の経営努力により、安全な水道水の供給に努めて参りますので議員各位のご指導をお願い申し上げます。

**Q** 防災対策について

【佐曾利 敏議員】

昨年三月に発生し未曾有の被害をもたらした東日本大震災からはや一年が経過しました。想像を絶する大災害、人、物、地形までも全てを破壊してしまいました。この被災地・被災者の方々に對し、心よりお見舞い申し上げますとともに亡くなられた方へのご冥福をお祈りいたします。

富加町の多くの皆様からも義援金、物資、ボランティア活動など様々な形で多大なる支援がなされて参りました。人と人の絆を強く感じた一年でも有りました。今後、被災地の復興も含めた国難のさ中でありませぬ。私た



佐曾利 敏議員

ちもこの大災害の現状と悲惨さを深く記憶に残しつつ町の防災対策を構築すべきと考えます。

そうした教訓から、日本全国の自治体が防災対策の見直し・強化について検討が勧められていますが、富加町に於いてもその防災対策を見直した点など、あるいは二四年度予算に反映された点はあるのかお聞きします。

**【土屋総務課長】**

はじめに、昨年三月に発生した東日本大震災で被災された皆様が一日も早く平穏な生活に戻れますことを心よりお祈りい

たします。

また被災地へは、国内外から多くの支援の手が差し伸べられておりますが、当町においても町民皆様から多くの義援金や義援物資のご支援をいただき、被災地へ送らせていただきました。改めてご支援の感謝と御礼を申し上げます。

さて、ご質問の大震災からの防災対策の見直しと強化についてですが、昨年一二月には町内にありますバロー、ゲンキ、コメリの三事業所と災害時における物資や食料の供給に関する協定を本社等と新たに締結をいたしました。

また、避難所運営面で被災自治体が大変苦悩されたとのことで、平成二四年度に避難所運営マニュアルを新たに作成し、避難所運営訓練を実施して、マニュアルの検証を行う予定としています。

その他、避難所運営に必要なパーテーションなどの備品や食物アレルギーに対応した保存米の購入を平成二四年度で予算計上させていた、また大規模災害時での情報伝達手段として当町では防災行政無線がありますが、補完的な手段の一つとして、平成二三年度は、町内にNTTドコモの携帯電話をお持ちの方に、災害情報を配信することができるエリアメールを導入しました。

平成二四年度には、すべての携帯メーカーに対応した、町独自のメール配信サービスを計画しており、事前登録していただいた方に対して災害情報、行政情報等を配信する予定としています。

また震災の影響によるものではありませんが、現在ある防災行政無線の機器が一五年経過し、経年劣化と機器の部品供給が危ぶまれていることや、国がアナログ方式からデジタル方式への転換工事を推進していることから、平成二四年度から順次機器の更新を進めさせていただきます。

その他、地域防災計画の見直しがあります。国の指針等の発表状況を見て今後見直しを進めて参りますが、町独自の災害初動対応マニュアル等の見直しについては順次行っていく予定です。

最後に、どれだけ防災対策を講じても絶対安全であるとは言えません。町も自主防災組織が行う防災訓練や防災施設の整備に係る補助を準備して



**Q 農業・産業振興の拠点設置について**

【佐曾利 敏議員】

J Aめぐみのは統合以来経済改革が断行されています。その一環として町内にあるライスセンター事業について、二三年度をもって廃止すると決定されました。かつて多くの農家の方々が利用し活気があったことを思うとき、早々と世の流れの変化を感じるころです。

今後その施設を一部改築し、イネもみ・米の集荷配送施設として利用していくとのことですが、これだけでは年間利用度の点からいえば時期的にまったく限られているわけで、将来的にはこの地域の農産物集荷・加工場等へと利用できるように整備して欲しいとの声があります。

今、国の農政では農業の六次化施策がとられ、農業所得の向上、地域の

活性化、雇用の創出、地域特産の開発販売等、各地農業の推進発展を目指している。

そういったことから、将来に先駆けて、町でもJ Aや生産者・関係者など地域一体となって、この施設に農産物集荷・加工できる体制づくりに着手すべきと考えますが、いかがですか？

**A**

【坂井町長】

めぐみの農業協同組合のライスセンターからの撤退は、議員がいわれますように、かつて富加村が農業構造改善事業の指定を受け大型農業機械の導入にあわせ、この地にライスセンターが建設され、その先進性に目をみはったものであります。

以来、施設も老朽化が進み部品の調達、修理も難しいことから今年度末をもって廃止されます。廃止後の利用方法については、当面は町内の水稲作付け農家から今までどおり集荷し、二年間は川辺町のライスセンターまで

運搬し、粉すり等の処理がなされるようで、施設の利用方法はその期間以外は未定であると伺っております。

さて国は、雇用と所得を確保し、若者や子供が集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することを目的として、

農林漁業の六次化を推進しています。今まで富加町においては、農村共同活動センター(営農センター)の加工所での、苺ジャムや味噌づくり、農協加工グループのみなさんによる漬け物等が製造され、各地の直売所で好評を得ておられます。めぐみの農業協同組合では、

営農センターの加工所の拡大を計画されているようですが、詳細については未定と聞いており今後協議していくこととなるうかと思えます。



板津 徳次議員

計画する準備を進めておられるとお聞きしました。道の駅には調理実習室があり、特産品の開発等に是非ともご利用いただきたいと思います。

方々を我々としてもできるだけの支援はしてまいりたいと考えております。国、県、農協等とも連携しながら支援できる体制づくりを進めたいと思っておりますので、よろしくご協力のもと、お願いします。

**Q 富加町の現状と将来像について**

【板津徳次議員】

私は平成三年四月に富加町議会に初当選以来、六期二年間富加町議会議員として活動してきたところです。その間、多くの町民の皆様や町長をはじめとして職員の皆様、そして何よりも同志であ

る議員各位には大変お世話になり本日を迎えることができ感謝に堪えません。本当にありがとうございます。二一年間の内、議長であった二年間を六回目の一般質問であり、私の議員生活最後の一般質問となります。

私は議会での一般質問を議員の責務と考えています。たとえ低レベルの質問と評価されても、欠かすことなく、継続的に一般質問を行ってゆくことの大切さと、自分自身の勉強にもなるとの信念の下本日に至りましたが、振り返ってみると非常に幼稚な質問も多々あり、十分な議会活動に足り得たか反省しているところです。

本日は議員として最後の質問ということもあり「富加町の現状と将来像について」と題して坂井町長と山田教育長の所見を以下の点について伺いたいと思います。同様の質問を何度もしておりますが、改めてお聞きしますので宜しくお願いいたします。

す。特に現状の問題点、富加町のあるべき将来像という観点からお答えいただければ幸いです。

- (一) まちづくりの現状と問題点について(人口増対策・定住自立圏協定の関連も含む)
- (二) 行財政運営全般について(自主財源と財政調整基金の現状とあるべき姿について)
- (三) 福祉行政全般について(介護保険事業の将来予想も含む)
- (四) 教育行政全般について(ALTとIT教育も含む)
- (五) 富加町のインフラ整備の現状と課題について(富加町役場組織の現状と課題について)
- (六) その他

**A 【坂井町長】**

一点目のまちづくりの現状と問題点について(人口増対策・定住自立圏協定の関連も含む) お答えします。

日本の総人口は外国人も含むと何とか減少せず



にすんでいるものの、日本人の人口が減少していることは既に国において発表されているとおりであります。大都市、地方問わず人口減少・高齢化は避けて通れない日本の課題となっております。

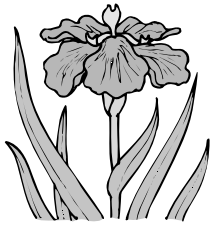
富加町における人口動態は昭和から平成にかけて増加し、平成七年まで六〇〇〇人台で推移しましたが、その後は減少していきましました。平成七年以降、昨年三月末までに三二五人が減少し五六八一人でありました。

そうした中、羽生地区の国道四一八号沿線や富加駅周辺での宅地造成が相次いで行われていることなどから、平成二四年二月末人口は五七二九人と一年ほどの間に概ね五〇人程増加しています。

これは羽生地区に商業施設が相次いで開業したことが要因と考えられます。

富加町の基盤整備が進んだことにより、人が集まりつつあるのではないかと考えます。しかしながら、ハード的な面で申し上げますと、無計画な形で家が建ち、そして人口が増加しても将来の当町にとつては決してプラスにはならないものと考えられます。

一方ソフト面についてはありますが、中学三年までの医療費の無料化や感染症予防接種の無料化、未満児の保育園入園から放課後児童クラブ運営と言った子育て世代への支援や、いきいきサロン、楽らくクラブ、運動機能向上の実施といった高齢者の生きがいと健康づくりのための事業を実施し、



ライフステージごとに施策の提供を行っております。

また、平成二四年度から本格的に事業展開を予定している定住自立圏構想では、住み続けたい、住んでみたいまちづくりを旨としより広域的見地から「コミュニティバス」の運行事業をはじめとして、美濃加茂市と二五事業の実施を予定しています。

なお、このコミュニティバスは、当分の間試行的な形で運行させていただきますので宜しくお願いいたします。

課題については、宅地造成などに伴い農地が減少し、富加町の基幹産業であります農業の衰退を危惧しております。

また、地域住民の主体的な活動として防災・防犯・相互扶助の促進が必要と考えております。

今後は富加町が継続的発展をしていくためにも、議員のみなさんをはじめ、地域住民のみなさんと一緒に考えていく必要があると考えております。

す。

二点目の行財政運営全般について（自主財源と財政調整基金の現状とあるべき姿について）お答えします。

町の歳入は、町が自主的に収入し得る税や使用料及び財産収入などの自主財源と、地方交付税や国・県支出金などの依存財源に区別でき、自主財源の割合が大きいほど財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。

自主財源には、財政調整基金からの繰入金も含まれており、町の貯金にあたる財政調整基金は、年度間の財政の不均衡をならすためのものであり、財政状況が厳しい年度や大規模な事業のある年度は、基金保有残高により事業実施の有無に影響してきます。

平成二四年度を含んだ過去5年間における自主財源比率は、ほぼ40%程度で、毎年度、基金からの繰り入れを六千万円から一億九千六百万円を予算計上しております。

しかし、平成二〇年度から二三年度までの決算においては、繰り入れを行っておらず、逆に基金への積み立てを行っております。

そうしたところから、基金残高は年々増加することができ、平成二四年三月一日現在ではおおよそ九億六千九百万円となっております。

また、平成二三年度予算の見込みでは最終的に六千三百万円ほどを積み立て出来る予定であり、保有残高は十億円を超える見込みであります。

毎年度の自主財源のうち七割を町税が占めており、所得の伸びは未だ期待できるものではありませんが、基金の積み立て金額の一つの節目としては十億円と考えており、基金を利用しながらの適切な予算配分を行い、第四次総合計画に沿った事業展開の他に、住民サービスの向上と住民負担の抑制や環境に優しい施策、福祉の充実、防災・防犯関連の充実などに違う角度から事業を考える事が

出来る状況となってきたと考えております。

今後の事業展開に期待するものであります。

三点目の福祉行政全般については、一口に福祉行政といってもそれぞれ「ゆりかごから墓場まで」非常に多岐にわたりますので、主なものについて答弁させていただきます。

まず児童福祉についてでございますが、近年、様々な原因により出生率が低下しています。このため、町全体の子育てに対する機運を醸成するとともに、富加町次世代育成支援行動計画に基づき、計画的に推進することが必要と考えます。

そのためには、乳児相談や子育て支援の充実をはじめ、保育の質の向上、学校教育との連携などを一層強化し、安心して生育する環境作りを進めて参ります。

障がい者福祉については、基本的に国の制度の中で動いており、町独自の事業を展開するのはなかなか難しいと思っておりますが、ハード面として公共

施設のバリアフリー化や歩道の設置など、障がいのある方に優しいまちづくりを今後も積極的に推進したいと考えておりますし、制度自体がめまぐるしく変わる中で、障がいの状態に合わせた各種の制度が有効に使っていただけるよう、一層のPRに努めていく必要があると考えております。

また、老人福祉の中では、介護保険について第五期の介護保険事業計画を策定したところであります。計画では高齢化率の伸展に伴い、介護給付費も伸びていくことを想定しております。第四期の計画期間の中で介護給付費が想定を下回ったことから、基金を蓄えることができ、第五期では多くの市町村で保険料が上昇すると予想される中で、この基金を有効に活用し保険料を下げることで、近隣に特養等の施設が整備、あるいは計画されており、今後は入所される方も増加すると見込まれます。

資源の有効利用とリサイクルの推進に努めましょう

今後高齢者の皆さんが住み慣れた地域で健康な生活が継続できるように、今年度導入したパワーリハビリテーションをはじめとする介護予防事業にも一層力を入れていきたいと考えております。

五点目の富加町のインフラ整備の現状と課題についてお答えします。

富加町のインフラ整備の現状と課題については、道路、防災、教育の関係はほぼ整備がされているものと考えております。今後は、施設の老朽化による更新や防災関係では、設備・施設の耐震補強化などを今後行っていく必要があると考えており、費用対効果を考えながら推進する必要があると考えております。

六点目の富加町役場組織の現状と課題についてお答えします。

ご存じのように、役場組織は行財政改革により平成一八年度に八課から四課に組織改革しグループ制も導入しました。更に平成二三年度には四課から六課へと変更し現在

に至っているところです。こうした組織の見直しについては常に時代に即応した弾力的な組織化を目指して行っているものであり、今後も検証しながらよりよい組織づくりが必要であると考えているところであり、

小さな町の宿命として、専門職員の採用は困難であります。こうした状況をフォローするために、多くの職員が階層や担当職種に応じた各種研修を受講しており、幅広い知識を身につけるべく努力しております。職員数については、平成二六年度を目標とする定員管理計画では七三名の職員数を維持していくことを目指しています。

課題としては、国の職員の削減や地域主権一括法などにより、国からの地方公共団体への事務の移譲や国からの地方公共団体への規制の緩和が進められており、事務量の増加と権限の拡大が出てきております。これに対応できる組織づくりと人材育成に努めて参りまし

たが、今後も、事務の増大が懸念される中で、いづれ組織の改革や職員の増員が必要になると考えております。

職員が充実した仕事の出来る職場環境づくりが住民へのサービスの向上につながるかと考えております。

七点目のその他・町民が地方自治体に期待していることについてお答えします。

自治体に求められているものは、最小の経費で最大の効果を得ることであり、行政サービスの生産性の向上につきると考えております。その結果、財政の健全化が図られ、住民へのニーズに応えられる事業の展開が可能になると考えます。

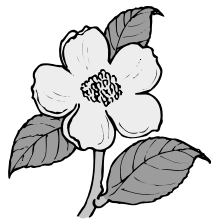
また、世間の風潮により、住民ニーズは変化し、新たな要求が発生するケースもあり、単発的な要求かどうかを見極めることが必要であると考えます。このように、期待に応えられないよう努力しなければならぬと思っておりますが、どこまで

応えるべきかは費用対効果など十分検討すべきであります。

以上のことを踏まえて、お答えします。

現在、国や地方自治体へは、東日本大震災の教訓から、災害時にはスムーズで的確な対応が要求されています。これは、災害に関わらず、全ての業について言えることであり、日頃、職員の教育や訓練の実施により迅速な対応がとれるようにしておくべきと考えております。そして、通信手段の進歩や過去の事例の見直しなどにより、対応方法も大きく変化し、常に注意を払っていく必要があります。

議員をはじめ住民の皆さんから多くの意見を出していただき、要望事項



を適切に対応することが今の時代に必要なことと考えております。

**A**

【山田教育長】  
 四点目の教育行政全般についてお答えします。  
 富加町では、町民憲章の基本方針を踏まえ、教育目標「生涯にわたり町民一人ひとりが、主体的に充実した人生をめざし、ふれあいの中で活力あふれる町づくりに参加するところ豊かな人間性の育成を図る」を掲げ、その目標のもとに教育新生プランを策定し、そのプランの具現化に向けて、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いに連携することによって一体となった教育の推進を目指しています。

社会教育につきましては、子どもから大人までの多種多様な学習要求に対して、学習やスポーツ活動、芸術文化活動など様々な学習機会の提供を図っております。

今後も経済的・社会的

な変化を踏まえ、必要な情報提供や学習の機会を設けて、自主的・自発的に学べる環境づくりに努めてまいります。

そのためには住民の中から学習のリーダーを養成することが課題となっております。

学校教育につきましては、本年度からの新学習指導要領では、「生きる力」を育むという基本理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などをバランスよく身に付けさせることを目的としています。

富加小学校では、基礎的・基本的な知識・技能の定着をめざし、少人数指導・習熟度別指導の充実を図るため、学習支援員を配置しています。

また、子どもの家庭学習の習慣化を図るため、家庭学習の手引きを作成し、保護者に啓発を行っています。

外国語活動につきましては、現在、富加小学校では、外国語活動は、学習指導要領に示された五・六年生だけでなく、全学

年において実施していま  
す。

A L T (外国語指導助  
手)の活用は生きた教材  
として重要であります。  
そのため、全時間A L T  
を活用し、担任とティー  
ム・ティーチング(T  
T)で授業を行っていま  
す。

子ども達は、外国語活  
動を積み重ねることで、  
外国語への不安や外国人  
に対する偏見が少なく  
なり、異文化への理解も進  
み、A L Tの活用の効果  
が現れております。

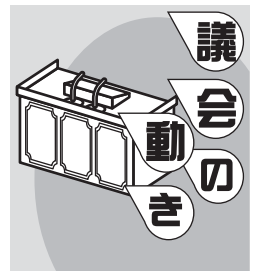
次に、I C T (情報通  
信技術)教育につきまし  
ては、教育の情報化を推  
し進めるためには、情報  
機器を気軽に活用してI  
C T教育に取り組むこと  
ができる環境整備が必要  
です。

富加小学校では、日常  
の授業づくりの道具とし  
てノートパソコン、成績  
管理システムなどを活用  
することで、事務処理の  
効率化を図り、子ども達  
と教師が向き合う時間も  
確保することができました。  
授業でパソコンを用い

て情報収集するなどの活  
動を通して、子ども達に  
は、情報活用能力の育成  
や情報モラル教育を推進  
し、情報社会に早くから  
適応できるよう努めてい  
ます。

さらにI C Tの活用を  
図るために教員の研修、  
研究を深めていくことが  
必要になっていきます。

最後に、富加町は、長  
い歴史が育んできた文化  
があり、自然、歴史、伝  
統などを重視した教育に  
より、郷土愛、人間愛を  
育み、地域に根ざした教  
育の実現をはかり、これ  
まで以上に学校、家庭、  
地域社会がそれぞれの役  
割に責任を持ち、連携し  
た教育を推進し、生涯学  
習体制づくりをしていか  
なければならぬと考え  
ています。



日	内容	日	内容
8日	富加町消防団出初 め式	6日	議会運営委員会
20日	富加町成人式	8日	第二回富加町議 会定例会(初日)
21日	岐阜県町村議会議 長会臨時総会	9日	双葉中学校卒業式
23日	政権与党国会議員 との意見交換会	9日	議員全員協議会
23日	可茂地域町村行政 懇話会	13日	総務産業建設常任 委員会
1日	第一回富加町議 会臨時会	14日	文教厚生常任委員 会
9日	議会運営委員会	16日	第二回富加町議 会定例会(最終日)
12日	春季消防機動演習	17日	平田参議院議長就 任祝う会
24日	富加町国保・介護 保険運営協議会	18日	森消防団長藍綬褒 章受章祝賀会
26日	国際交流一〇周年 記念イベント	23日	富加小学校卒業式
1日	中濃地域農業共済 事務組合議会定例 会	23日	半布里愛菜会総会
2日	可茂広域一部事務 組合議会定例会	26日	富加町社会福祉協 議会理事会
		26日	美濃加茂市・富加 町中学校組合議会
		28日	とみか保育園卒園 式
			可茂地域懇談会
		5日	とみか保育園入園 式
		6日	町老連第五〇回総 会
		9日	富加小学校入学式
		9日	双葉中学校入学式
		10日	交通安全協会富加 支部総会

## 編集後記

平成二四年第二回目  
の「議会だより」をお届  
けします。

昨年の三月一日に  
発生した東日本大震災  
から一年以上が経ちま  
したが、なかなか進まな  
い復興への歩みに、国民  
はやるせなさを感じて  
います。山積みされたガ  
レキの処理や放射能汚  
染の除染等多くの難題  
があります。これらの  
課題に目途が立ち、一日  
も早く復興計画ができ  
ることを願うばかりです。

また、この冬は例年の  
二〜三倍もあつた日本  
海側の豪雪を、テレビや  
新聞で見ると、その  
御苦労に心が痛んだの  
は私ばかりではないと思  
います。

さて、二月の臨時議会  
では、平成二三年度より  
防災行政無線の老朽化

に伴う更新工事費の一  
般会計補正予算を可決  
しました。三月の定例議  
会では町条例の制定・改  
正、平成二三年度補正予  
算、平成二四年度の一般  
会計予算等二五の議案  
が上程されました。平成  
二四年度の一般会計予  
算は国の交付金、町債の  
減少により、前年度より  
若干減少しました。慎重  
に質疑、検討した結果、  
全ての議案を原案通り  
可決しました。

新しい富加町議会が  
生まれて早や一年が経  
過しようとしています。  
議員一同、より良い富加  
町を目指して活動して  
来ましたが、行き届かな  
いところも多々あつた  
かと思えます。ご意見等  
ございましたら何なり  
とお知らせください。

(文責) 河合 英明  
■議会広報編集委員会

委員 井戸 亨  
委員 河合 英明